

令和2年度倉敷市人権問題意識調査の実施について

1 調査の目的

市民の人権問題についての意識を把握することによって、全ての市民の人権が尊重され、差別のない明るい社会をつくるための基礎資料を得る。

2 調査対象

令和2年7月31日現在の住民基本台帳に記載されている18歳以上の市民から無作為抽出した3,000名

3 調査方法

郵送で調査票を配布し、回答済み調査票（無記名）を郵送により回収する。今回からインターネットによる回答も可能とする。

4 調査時期

令和2年10月1日（木）～11月20日（金）

5 作業経過と今後の予定

（令和2年度）

- 5月～ 8月 調査項目の作成（ワーキンググループを3回開催）
- 8月～ 9月 教育委員会・市民文教委員会に報告
- 10月～11月 調査票発送・調査票回収
- 11月～ 3月 委託業者による集計・分析

（令和3年度）

- 5月～ 8月 調査報告書の作成（ワーキンググループを3回程度開催）
- 9月 教育委員会・市民文教委員会に報告
- 10月 調査報告書の公表

6 その他

過去の住民意識調査の実施年（※5年毎に実施）

昭和60年、平成2年、平成7年、平成12年、平成17年、平成22年、平成27年